

広聴広報委員会会議記録（概要）

令和8年7月23日（木）

開 会（午前10時0分）

【議 事】

○市議会だよりについて

石本亮三委員
長

初めに、市議会だより第219号の原稿確認・校正についてです。16ページありますが、1ページ（表紙）と16ページ（裏表紙）は、関連しているので、一人の委員に割り振りします。それでは、1ページ（表紙）と16ページ（裏表紙）が中井委員、2ページが矢作委員、3ページが谷口委員、4ページが秋田委員、5ページが長谷川委員、6ページが私、7ページが山口副委員長、8ページが福原委員、9ページが私、10ページが斉藤委員、11ページが松本委員、12ページが中委員、もう一巡して、13ページが中井委員、14ページが矢作委員、15ページが谷口委員とさせていただきます。

5、6ページの議員別賛否一覧、8～12ページの一般質問のページについては、以前の広聴広報委員会で、各会派で事前に最終確認をした上で校正会議に出席していただくということで御了承いただいておりますので、修正箇所があれば該当ページの確認の際にお伝えください。

（1ページから5ページまでは、校正を担当した委員から修正箇所等の指摘なし）

秋田孝委員

6ページの議員表彰で表彰された各議員に番号を振って左下に名前を記載しているが、番号を振らずに写真の下に名前を記載すれば分かるので

	はないでしょうか。
石本亮三委員 長	そのように修正することよろしいでしょうか。 (委員了承) (7 ページは、校正を担当した委員から修正箇所等の指摘なし)
福原浩昭委員	8 ページの山口委員の一般質問の答弁で、「必要な方に適切に保育が」とありますが「必要な方へ適切な保育が」ではないでしょうか。
石本亮三委員 長	「必要な」を「必要に」に修正することよろしいでしょうか。 (委員了承)
石本亮三委員 長	9 ページの斎藤由紀議員の一般質問で、「物価高騰対応電子商品券」とありますが、通告書には「(とこペイ)」と記載されています。「とこペイ」の文字が答弁の中にもないので、「とこペイ」の質問をしているかどうか分からないと思いますので、「物価高騰対応電子商品券(とこペイ)」と修正してはどうでしょうか。
議会事務局	文字数を確認し、可能であれば修正します。
中井めぐみ委	10 ページの花岡議員の一般質問で、「公立病院経営強化の推進に反する

員	ものであると考え、」となっていますが、「推進に反するものであると考える。」にしていきたいです。
石本亮三委員 長	そのように修正することでよろしいでしょうか。 (委員了承) (11ページから15ページまでは、校正を担当した委員から修正箇所等の指摘なし)
中井めぐみ委員	16ページの鈴木梨子選手の賞歴のところの「2024年 全豪オープンテニス」、インタビューの最後の「■今後の選手生活での目標は」の回答の中の「令和9年度に行われる世界選手権」は「一般の部では」とあるが、デフテニスの対象ではなく、一般の大会に出られているということなのか。そのあたりが分かるようにしたほうがよいかと思います。
議会事務局	確認し必要に応じて修正します。 ○議会報告会について
石本亮三委員 長	次に、11月14日開催します議会報告会についてです。 当日は市民の方から多くの質疑があるかと思います。前回の反省を踏まえ、市議会としてきちんと回答していくために、今後は市議会としての考え方の統一などを調整していくことも考えられますので、御了承下さい。

次に、議会報告会の在り方についてです。

本日は4会派から出た御意見を踏まえた方向性の案を決めるための議論ができればと考えております。

まずは、4会派から頂いた意見に対しての質問ですが、前回の委員会で質問がある場合は事前にお知らせいただくこととしていましたが、共産党から質問が提出されましたので、それについて各会派にお答えいただきたいと思います。

それでは、議会報告会についてですが、「市民向け開催」についてです。まず、至誠自民クラブは、市民対象はやめる方向で、という意見ですが、本来目的に書かれていることを実現するのに、若者からだけの意見でよいと考えているということでしょうか。

また、議会基本条例の「市民」とは高校生と大学生だけとなってしまいましたが、その理解でよいでしょうか。この質問については、所沢市議会議会報告会実施要綱に議会報告会の対象となる定義を「議会報告会の対象者は、本市に住んでいる者以外に、市外在住者で本市で働く者及び学ぶ者、事業者及び地域コミュニティも含むものと定める。」と掲げるなど、いろいろ工夫もあるかとは思いますが、まずは至誠自民クラブとしてはどのように考えていますでしょうか。

谷口雅典委員

至誠自民クラブとしては、1回は若者対象に振り切ってもよいのではないかという意見です。

中井めぐみ委員

振り切ろうと考えているというのはよいですが、そうすると市民という概念がなくなってしまうのではないのでしょうか。市民という定義はありますが、市民の中の若者に特化するということですか。

谷口雅典委員

一旦そうしてもよいのではないかということです。

石本亮三委員長

続きまして、私の会派である立憲リベラルの会に対しての日本共産党所沢市議団からの質問は、一般向けの参加者は志願制も検討すべきとのことですが、議会報告会は「議決事項に係る報告は、議会個人や会派としての見解を述べる場ではなく、議会全体として審議の内容や過程等を説明することを目的としている」と書かれており、議会の説明責任の場と考えます。志願制でその目的が果たせると考えているのかお聞きしたいです。また、志願制も検討すべき、となっているが、市民向けを担当する議員の固定化を懸念します。議員の固定化を避ける方法も想定されていますか、との質問ですが、まず、現実の話として、逆にこちらで示してよろしいのかということがあります。昨年度の議会報告会でよく分かったと思いますが、なかなか市民向けの議会報告会の担当をうまく務められるかということから、最終的には自分でやりたいという方がいるかいないかが大きいのではないかと思います。こちらからお願いしてよいかどうかという話は今後議論してもよ

いかとも思います。

ただ、志願する人がいなかった場合はそれまでです。そうするともう至誠自民クラブの御意見のように、若者向けや、早稲田大学、今度視察に行く静岡市議会で行われていることも模擬議会などそういうことも含めて検討していかなければいけないと思っています。来期には、また選挙で10人ぐらい入れ替わることも考えられるわけですし、実際本当にやれるのかという現状のことから、会派としての意見としています。

石本亮三委員
長

次に、さきがけに、「より多くの市民が安心して参加できる形式」に見直す必要があるとのことですが、不安に思っている市民から、どのような意見があるのかお聞きしたいです。また、どのような方法を想定されているのかも考えを聞きたいですとのことですが、さきがけとしてはいかがでしょうか。

長谷川礼奈委員

これまで参加された市民の方から、「威圧的に感じる参加者がいた」「議会や行政に詳しい、いわゆる玄人のような参加者が多く、初めて参加した市民が発言しにくい雰囲気だった」「もっと和やかな雰囲気意見交換が行われるものだと思っていたが、想像と違った」「もう二度と参加したくない」といった趣旨の声がありました。本来、議会報告会は、特定の市民だけではなく、初めて参加する方や、若い世代、子育て世代など、様々な市民が気軽に議会に触れ、意見を言える場であるべきだと考えています。

そのため、想定している方法としては、冒頭で発言ルールを共有し、他の参加者を威圧する発言や一方的に長時間話すことを避けるよう明確にすること、発言時間の目安を設けること、会場で発言しづらい方のために、紙やオンラインフォームで事前に質問を募集し、当日回答する仕組み等を設けること、テーマ別開催や対象別開催により、参加者が関心のある分野で参加しやすくすること、などの方法が考えられます。

石本亮三委員
長

次の項目として「年4回開催」についてですが、まずは至誠自民クラブに対してですが、「現状から回数を削減してもよいのではないか(年2回)」との意見ですが、「現状から」とありますが、具体的に回数を減らす現状の理由を示してもらいたいですとのこと。これについてさきがけとしてはいかがでしょうか。

谷口雅典委員

事務局職員への負担もあることから、年4回にこだわらなくてもよいのではないかが我々の会派の意見です。

石本亮三委員
長

続きまして、さきがけと公明党へは、「年4回という回数を前提にするのではなく」(さきがけ)、「回数の維持が目的化してはいけない」(公明党)とありますが、減らす、または増やすということは、どのような考えからなのか示して欲しいですとのことですが、それぞれいかがでしょうか。

長谷川礼奈委員

この回答の趣旨は単純に回答を減らす、または増やすということを主張するものではありません。開催回数そのものを目的化するのではなく、何のために開催するのか、どのような市民に参加してもらいたいのか、どのような意見を聴き、どのように議会活動につなげるのかを整理した上で、必要な回数や形式を考えるべきという趣旨です。

福原浩昭委員

公明党の意見としては、今のさきがけの意見にもありましたが、本来の議会報告会の目的は、決まっている回数を消化することではなく、議会が市民に審議の内容を説明するということ、それから多様な市民の声を聴き、それを議会活動や政策形成に反映することであると考えています。

一方で、現在の議会報告会については、参加者数が減少しているということや参加者の固定化が見られます。これまで議会と接点のなかった若者世代、子育て世代、現役世代、障害のある方、外国人市民などの声を十分に聴くことができているのかというとその検証がまずは必要であると思います。

実際に、所沢市議会の議会評価を見ても、参加者の固定化や人数の伸び悩みを理由に、議会報告会の在り方を再検討する時期に来ていると考えられるので、公明党としては、回数の増減を先に決めるのではなく、客観的な検証が必要であると考えます。

石本亮三委員
長

一応、一期目の議員もいるので年4回がスタートした経緯を簡単に説明します。平成21年に議会基本条例が制定されて以降、1年間以上、議会報告会が行われてきませんでした。条例で定めたのに全く開催しないというわけにはいかないという話になり、平成22年の5月に開催することが決まりました。そのときに市内の東西南北の地点で開催していこうとなり、その東西南北には地元の議員は入らないということで、そこから始まったのが、年4回でした。当時は、広聴広報委員会はなく、議会報告会の在り方は議会運営委員会で議論していましたが、回数についての議論はほとんどありませんでした。そのため、年4回というのは、そのときからの慣例で15年以上続いているという認識です。

次に、「オンライン活用」についてです。至誠自民クラブと公明党に対して、「現状は必要なし」（至誠自民クラブ）、「ケースバイケース」（公明党）ということですが、多くの市民が参加しやすいよう、選択肢を増やした方がよいと考えています。「必要なし」と考えている理由と、「ケースバイケース」とは、どのようなことを想定しているのか示して欲しいですとのことですが、それぞれいかがでしょうか。

谷口雅典委員

オンラインで開催するとなると、いろいろな準備が必要となりますので、事務局の負担があるということです。確かに以前のコロナ禍のような状況では、オンラインは必要であるかもしれませんが、現状では必要なしといった考えを持っております。

福原浩昭委員

「ケースバイケース」とは、オンラインを一律に導入する、あるいは従来の会場開催を全てオンラインに置き換えるという意味ではありません。広聴の目的、対象者、テーマ、参加のしやすさを踏まえ、対面、オンラインまたは両方併用することが最も効果的かどうか判断するという趣旨です。

石本亮三委員長

次に、事務局負担軽減ですが、まず前提として、議会報告会は議員が中心となって開催し、事務局は会場確保程度の業務であるのが前提となっています。それを踏まえて、日本共産党所沢市議団からの質問は、実際にどこが、どれだけ負担となっているのか、実際に接している委員長から感じていることを説明してもらいたいです。そして、それが過度な負担になっているのなら改善は必要だと思います。率直に事務局からも意見を聞きたいです、とのことですが、これは事務局では答えられないと思いますので、私からお答えいたします。まず、平成28年と平成30年はみみ丸カフェを8月に開催しました。つまり議会報告会を事実上1回多い5回開催しました。8月に開催したので、当時も当然夏休みに影響があったと考えます。また、以前は3月定例会の議会報告会を5月に2回開催し、9月定例会の報告を11月に2回開催していましたが、通年会期制移行に伴い、5月15日に臨時会議が開会する関係で、5月に議会報告会ができなくなっていました。そこで今は7月に2回開催しています。7月は少なくとも2日

間、担当の方々はその期間に夏休みが取りづらくなります。土曜日開催の現状を考えたら、これ以上の負担はどうなのかと思います。年度当初から考えていただきたいのですが、4月は年度が始まり議会事務局の人事異動があります。5月は臨時会議で6月は定例会議があります。7月は議会報告会を2回開催します。9月は定例会議があります。10月は視察も入ってきます。11月は議会報告会を2回開催します。12月は定例会議があります。年明けは政策討論会、定例会議とこれ以上開催回数を増やすのは負担だと思います。

次に、要綱の見直しですが、至誠自民クラブは、第2条「報告会を原則年2回以上開催し」に改定もありかと思うのですが、市民向け報告会をなくす要綱に変更しているのでしょうか。そうだとすれば、市民向けの議会報告会が必要ないと考えた理由を教えてください。もし市民向けの議会報告会をなくすという要綱に変更するとすると、高校生と大学生以外の市民には議会について報告する機会、話を聞く機会がなくなりますが、それでもよいと考える理由を教えてください、との質問ですが、至誠自民クラブいかがでしょうか。

谷口雅典委員

現状では要綱どおり4回開催していますが、2回以上開催という形で、少し見直しの可能性を含め要綱を改定してもよいと考えます。若者向けに一旦振り切るということを踏まえながら考えております。

石本亮三委員長 次に、さきがけの運用改善から進めるべきとのことに対して、どのような運用改善が必要と考えているのか教えてください。「一般市民向け」と「年4回開催」のことなののでしょうか、とのことですが、さきがけとしてはいかがでしょうか。

長谷川礼奈委員 一般市民向け開催は年4回開催を指しているわけではなく、議会報告会については、参加者の固定化、高齢者層への偏り、若年層や子育て世代の参加のしにくさ、周知の方法、そういった全体的な運用改善を指しています。

石本亮三委員長 次に、公明党ですが、要綱の見直しについて具体的に変更すべきとのことですが、そう考える部分がありましたら教えてください。

福原浩昭委員 「必要に応じて要綱を見直しする」という趣旨は、現時点で特定の部分を削除、変更すると結論づけているものではないということがまず一点です。議会報告会の目的や実施状況を検証し、その結果、現行の要綱が新たな広聴の方法を妨げている、または実効性を十分に担保できていないと判断する場合には、必要な改正を行うべきであろうという考えです。具体的に変更すべきことがあるか考えた結果、5点ほどあります。

1つは開催回数の定め方です。4回というそもそも根拠が曖昧な部分があるので、これについてはしっかりと見直していく必要があると思いま

す。

2つ目は形式と対象の定め方です。現在の会場型・全市民対象という形式だけでは、参加者が固定し、これまで議会と接点の少なかった市民の声をどうやって聞いていくのか。またその要綱上は会場型の報告会に加えて、石本委員長もおっしゃっていましたが、地域に出向くことも昔は行っていました。出前型、あとは政策課題ごとのテーマ型、もしくは特定の年代や立場を対象とした意見交換、オンラインの併用です。こういった選択ができることを検証していく必要があります。

3つ目としては広聴の成果を検証する仕組みです。開催の回数や参加人数、どのような市民が参加したか、どういう意見が寄せられたかを委員会審査や政策提言、議会運営にどう反映したかを評価していく必要があります。この要綱に実施後の検証や評価、次年度への改善を位置づけることで、報告会を開催して終わりにせず、継続的に広聴機能を高めていくことができるかと思います。

4つ目としては、寄せられた意見の取扱いと市民へのフィードバックです。市民から出た意見を議会としてどのように整理して、どの委員会や機関で扱うか正副委員長連絡協議会で振り分けて、結果を公表するのかを明確にしていくことが必要かと思います。参加者から見たら意見を述べたが、その後どうなったのか分からないということでは次の参加意欲にもつながらないと思いますし、また、意見の検討結果や対応の状況をしっかりと公表する仕組みを要綱に位置づけることも検討してもよいのではと思います。

す。

最後は年間計画と対象者設定の考え方です。毎回同じ形式で開催するのではなく、前年度の参加の状況や市政の課題を踏まえて、今なら保健所の関係とか再整備の関係もあるかもしれませんが、重点テーマや意見を聴く場を設定することも必要です。例えば若者の参加が少ないということであれば、高校生や大学生との意見交換は非常に有効だと思いますし、また子育て世代の参加が少ないということであれば、保護者団体との懇談や地域公共交通が課題であれば、高齢者や交通事業者との意見交換を行っていくなど、計画的な広聴を可能にするということが大事であります。いずれにしても実効性というものをどのように再構築するかを議論していく必要があると思います。

石本亮三委員
長

最後に政策討論会についてです。これは私の会派への質問ですが、所沢市議会のやり方ではない議会もあるとのことですが、どのようなやり方があるのか教えてほしいとの質問です。

まずこれを答える前に、自ら調べていただきたいです。質問に答えますと、昨年、松本市議会に広聴広報委員会で視察に行きました。松本市議会は政策討論会のやり方が所沢市議会と違いました。松本市議会は委員会が年間テーマを考え、研究していく形になっており、所沢市議会とは形式が違います。この4年間は1期目の議員が2回開催し、植竹議員が市民文教常任委員長のときに開催し、前回は議会運営委員会が通年会期制について

開催しました。その中で委員会で決めて自主的に開催していただいたのが1回しかなかったので意見を述べさせていただきました。これらの質疑を含めて、方向性を議論していきたいと考えています。

まずは議会報告会の目的ですが、各会派の意見を見ますと、市民からの直接的な要望を聞く機会であり、議会への理解を深めてもらうことや政策形成につなげることがポイントなのかと思います。一方で、参加者が固定化されてしまっていることや、高齢者に偏っていることが課題として上げられます。このことから、やはり若者の参加は今後も重要だと考えられますが、これについては皆さんどのようにお考えでしょうか。

松本明信委員

市民クラブ未来はあえて質問も提案もしなかったが、今の議会の立ち位置からすると、広報という点では、年4回の市議会日より、それから議員によっては各々議会報告と称する広報を作っています。そういう意味では、議会中継を含めて見ようとすれば市民はいつでも見ることができ、広報は充実してきたという認識です。広聴という点では、先ほど来から出ているとおり、聞きたい人たちが非常に固定化おり、大半の方が関心がないというのが現実です。そういうことでいえば広聴をどうするかという点では確かに場をつくって聴く耳を持たないと、とも思うが、現状では議員33人各々が66の耳で多くの市民の声を聞いていると思います。そういうことから、広聴という点でも私は十分やっていると個人的には思っていますので、議会としてどうするかということになると、参加者が固定化している

現状を踏まえると、至誠自民クラブが言っているように議会報告会の開催は年2回ぐらいがよいと思います。

矢作いづみ委員

確かに参加者が少なくなっているとか、高齢者の方が多いという意見はありますが、議会としてそれを改善するためにどう努力をしてきたかという点ではまだできることはあるかと思っています。以前は、東西南北に分けて4か所で議会報告会を行うという形で取り組んでいて、参加者が少なくなっていったり負担が大きいという話がある中で、ここ何年かずっと市役所に来てくださいという形でやっています。他の議会を見ていると、所沢市議会と比べ物にならないほど回数を多くやっているところもありますし、1回1回の参加者は必ずしも多くはないけれど、回数を多くやる中で、総数としては結構な数になっているというところも視察に行ったと思います。今回も皆さんから意見が出ている中で、世代的には偏らないようなテーマを設定するとか、世代を区切ってやるとか、そういう意見が出ていて、検証が必要だということもありますので、そこは今しっかり見直していくことが私は大事だと思います。日本共産党所沢市議団としては、例え1人しか来なくても、議会として取り組むということが議会報告会ではないかという意見もあります。政策討論会で広瀬先生の講演の中にも、門扉を開いておくことが大事だという話があったようですけれども、そういう視点は重要だと思っています。

秋田孝委員

矢作委員の発言の中で、所沢市議会と比べ物にならないほど議会報告会をやっている市議会があるとのことですが、具体的にどこの議会ですか。

矢作いづみ委員

前に視察したのは高山市議会です。

石本亮三委員長

失礼ですが高山市は東京都より面積が大きいです。この間も鳥取市議会が視察に来ましたが、そこは面積が約750平方キロメートルあります。面積要件とかそういうことも考えてやらないといけないと思います。矢作委員がおっしゃっていましたが、最初の年は4回東西南北に分けて、その後全部のまちづくりセンターに行きました。そうした現状があって、やはり1か所中心地でやりましょうという話になったというのは過去の議論の経緯です。矢作委員にお聞きしますが、具体的に他にやることがあるというのはどういうことですか。今回提案してきていないですが、具体的に他にどういう方策があるとお考えですか。

矢作いづみ委員

例えば世代別であれば、PTA というのもありましたし、商業であるとか農業であるとかそういう分野別に特化する形で開催してみる価値はあると思っています。

石本亮三委員

そういうのを提案してほしかったです。いずれにしても議会基本条例を

長

すぐ改正することはできないということは、皆さん認識が共有できていると思います。来期もまず1年目は議会報告会があり、政策討論会もやることになると思います。

また議会報告会の対象者について、例えば「議会報告会の対象者は、本市に住んでいる者以外に、市外在住者で本市で働く者及び学ぶ者、事業者及び地域コミュニティも含むものと定める。」などを追記するなどの改正が必要か今後議論をしていかなければいけません。いずれにしても、ここは正副委員長で預からせていただいて、今回提案のあった会派の意見を踏まえて、今後たたき台を提案したいと思いますがよろしいですか。

(委員了承)

石本亮三委員

長

8月25日は定例会議開催1週間前で時間があまり持てませんので、9月の広聴広報委員会で議論をしていきたいと思います。政策討論会についても同様にやっていきたいと思いますのでよろしくお願いします。スケジュールを出しましたが、政策研究審議会にも諮問したいと、私としては考えておりますので、そういうことも含めてお任せしていただければと思います。

○その他

石本亮三委員

長

「こどもルネサンス議場見学会」についてです。先方との調整がつき、8月4日「トコトコタウン2026夏休みプロジェクト」が開催されますので、対応することとなりました。対応議員は私、神戸議員、花岡議員、長谷川

議員、大久保議員、山口議員、斎藤由紀議員の7名です。

8月14日に市議会だより第220号の表紙となる競輪の高橋梨香選手のインタビューを行います。当日は参加できる方はいらっしゃいますか。

斉藤かおり委員

対応できます。

石本亮三委員長

それでは斉藤委員よろしくお願いします。広聴広報委員でなくとも参加できる方がいましたら私までお知らせください。

前回持ち帰りにしました議場コンサートで漫才を行ってはどうかという件で、意見はありましたでしょうか。

谷口雅典委員

私の会派では、議場で漫才というのは否定的でした。

石本亮三委員長

それでは漫才はなしということでよろしくお願いします。

散 会（午前11時6分）

広聴広報委員会

令和8年7月23日(木)

開 会 午前 ・ 午後 10時 0分
散 会 午前 ・ 午後 11時 6分
場 所 全員協議会室

委 員 長	石 本 亮 三	✓
副 委 員 長	山 口 浩 美	✓
委 員	斉 藤 かおり	✓
〃	神 戸 鉄 郎	
〃	中 井 めぐみ	✓
〃	矢 作 いづみ	✓
〃	長谷川 礼 奈	✓
〃	松 本 明 信	✓
〃	谷 口 雅 典	✓
〃	福 原 浩 昭	✓
〃	中 毅 志	✓
〃	秋 田 孝	✓

議 長	粕 谷 不二夫	
-----	---------	--

●出席表

【広聴広報委員会】 令和 8 年 7 月 2 3 日

議会事務局		
部局	職名	氏名
議会事務局	主査	谷口 周
議会事務局	主任	佐藤 知実
議会事務局	主任	田中 璃沙